

平成 29 年度
自己点検・評価報告書

平成 30 年 5 月
京都文教短期大学

目 次

建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 建学の精神が確立している。
 - (2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。
2. 教育の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 教育目的・目標が確立している。
 - (2) 学習成果を定めている。
 - (3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。
3. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。
 - (2) 教育の質を保証している。

教育課程と学生支援

1. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。
 - (2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。
 - (3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。
 - (4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を養成するよう編成し、職業教育を実施している。
 - (5) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
 - (6) 短期大学及び学科課程の学習成果は明確である。
 - (7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。
 - (8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。
2. 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。
 - (2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。
 - (3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。
 - (4) 進路支援を行っている。

建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神

(1) 建学の精神を確立している。

【現 状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。そのため、学則第1条(目的)に、「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識、技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記し、本学の教育理念を明確に示している。仏教精神とは、三宝帰依(帰依仏・帰依法・帰依僧)を意味し、三枝樹正道初代学長は「三宝帰依」の精神をわかりやすく、「謙虚にして真理探究」、「誠実にして精進努力」、「親切にして相互協同」と表現した。この建学の精神は、本学園(京都文教学園)全体の建学の精神でもある。

建学の精神は、本学学則の第一条に明記し、AP(アドミッションポリシー)に沿って、宗門関係者のみならず、地元宇治市在住者を中心に滋賀県、大阪府、奈良県、福井県等からの学生受け入れを行い、本学の理念に沿った教育を行うと共に、幼稚園教諭・保育士として教育機関をはじめ、栄養士資格取得者は食物・給食関係の企業など、幅広い分野に人材を輩出し、幼稚園・保育所、各種の多くの企業等から高い評価を受けている。

また、65歳以上を対象とした「高齢者アカデミー」の開設(大学・短期大学との協働)も毎年行っており、平成28・29年度の合計60人の受け入れ(科目等履修生)を行っている。更に、本学は地域に開かれたキャンパスとして学外者が、図書館や食堂の利用、学内施設の貸出し、地域の子育て支援の一環として近隣在住の親子が自由に出入りできる「ぶんきょうニコニコルーム」の開設など、多数の学外者が利用できるようになっている。

平成28年度に建学の精神に基づいた、各学科の教育研究及び人材育成の目的を再構築し、学生の学習成果、三つの方針を関連させて明確にし、それぞれを本学学則及びカレッジライフ(冊子)に示し、またホームページにおいても大学案内の建学の精神及び教育方針のページにおいて学外に表明している。また学内に対しては、教職員及び全学生に配布するカレッジライフに「建学の精神～仏教精神に基づく人間育成～」と本学における学習成果、学科別の教育研究及び人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を表明している。学生は、入学式に先立って挙行される「花まつり」から仏教行事にふれその後オリエンテーションや教育課程を通じて深く建学の精神について学び、共有する機会を提供している。I回生前期には総合教養科目として「仏教学入門」、後期には「自校史を学ぶ」を卒業必修科目と位置付け、さらに選択科目として「生活の中の仏教」と「人間と宗教」を開講している。特に、「自校史を学ぶ」については、全I回生をクラス別に教員が担当し、4年間で全教員が教授できるように準備している。学長は、建学の精神の具現化を目的に、専任、非常勤に拘わらず、全ての授業前に「黙想」の実施を求めている。「黙想」は、勉学するに当たって、心を静め、真理探究の心構えを促すものである。また、総本山知恩院で行う仏教行事として新入生を対象とした「京都文教仏教学セミナー(4月第2週)」、卒業する学生を対象とした「尋源研修(2月初旬)」を必ず出席しなければならない行事に位置付け、教職員全員の協力を得ている。また、学生が自主的に参加する短

大独自の行事として「動植物慰霊」を行い、さらに大短宗教委員会合同企画の諸行事を行っている。

学園の諸行事もまた建学の精神を再認識する機会となる。学園全教職員を対象とする賀詞交歓会(1月年頭)、創立記念式典(5月25日)、中高の生徒と教職員代表が参加する大島忌(1月24日)、教職員代表と卒業生が参加し短大が主催する三枝樹忌(11月22日)など教職員並びに在学生在が参加して建学の精神を共有している。さらに、仏教儀式を組み入れた入学式・卒業式の挙行、大学・短大の新入生を対象に実施する新入生合同祖山参拝、学生・教職員の参加を呼びかける大短宗教委員会合同の諸行事の開催、刊行物の出版など、建学の精神の涵養を図っている。

建学の精神が、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結びついているか、定期的に点検し、具現化を実施するために宗教委員会規程を平成18年4月1日に制定し、組織的に展開している。その目的は、本学の建学の精神に基づく教育方針に関する事項について審議し、実施に当たることである。委員は、学長、副学長、教務部長、学生部長、学科長、仏教学関連科目担当者、その他学長が必要と認める者で構成されている。審議事項は(1)建学の精神の具現化と宗教情操教育に関する事項、(2)仏教行事の企画及び運営に関する事項、(3)建学の精神に基づく諸行事の企画運営に関する事項、(4)その他必要と認められる諸事項である。また、平成26年度に不定期ながら京都文教大学宗教委員会と合同の大短宗教委員会を開き、入学式、卒業式の仏教行事の統一を決定し、さらに刊行物の一本化を図って、短期大学が独自に発行していた「法輪」を平成26年度から「三宝」を発刊している。平成27年度からは定期的に大短合同宗教委員会を開き、個々に行ってきた各種仏教行事の共催、新規企画の提案や学生の参加を促す方策を討議し、高齢者アカデミーの受講者等の学内外に向けて広報をすることを決定した。「培根アワー」「写経会」「座禅会」「成道会・教材供養」「物故者追悼会」「講演会」を合同で実施した。

【課題】

本学では、学内外に対して建学の精神とそれに基づく学生の学習成果に関する理解を広げることが教育の質を保証する上で重要であると考え、平成24年度より中央教育審議会が答申(平成20年3月)した「学士課程教育の構築に向けて」を参考に、汎用的技能及び態度・志向性を科目レベルでの学習成果として位置づけた。今後は、授業での評価のみならず、あらゆる角度から量的データを収集し、査定サイクルの中で定期的に点検する必要がある。

(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

【現状】

本学における地域連携・社会貢献の取り組みについては地域連携委員会が管轄し、地域連携室がその事務と地域との架け橋としての役割を担っている。建学の精神に基づいて地域社会に大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のための公開講座等を企画・実施している。「公開講座」を京都文教公開講座として開講し、平成24年度には「京都文教教養講座」(8回)、「いきいき健やか講座」、「あおい講座」(4講座)を開講した。保育付講座を企画したことで、中高年齢者だけでなく若い母親が、気功やヨガの講座への参加が可能となり好評を得た。「京都文教教養講座」及び「いきいき健やか講座」は、本学と併設の京都

文教大学の教員も講師を務め、大学が抱えている人材を地域住民に知ってもらう機会となっている。また、「あおい講座」については、資格を持って社会で活躍している本学卒業生を講師として依頼することを基本にしていることで、社会に貢献する機会の提供の場にもなっている。また、12月には「ぶんきょうにこにこルーム」来室親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした本学学生・教職員が共に交流しながら鑑賞・参加することのできる企画型コンサートを企画・開催し学生55名を含む100名規模の催しとなった。

リカレントの場としては、秋の指月祭（学園祭）で「リカレントアワー」を設け、交流する中で教員が卒業生の職場での体験や悩みを聴き、自信をもって社会参加が出来るよう励ました。

これまで「いきいき健やか講座」「あおい講座」「京都文教教養講座」として16年間にわたり多くの方々を受講して頂いたが、近隣他大学やその他各種団体の公開講座やセミナー等の急激な増加による受講生の分散化や固定化が課題であったため、浄土宗の「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神とする本学の教育と研究の特色を生かし、尚且つ現在の地域の課題解決や社会のニーズに合った公開講座を検討するべく、さらには大学と協力した効率的な講座提供を模索するため、平成29年度は三形態での講座を一旦休止し、にこにこルームでの講座を中心に幅広く開講した。

[にこにこルームでの公開講座]

- ① 子育て支援講座「幼児期に身につけたい運動の力」(H29.6月、香村恵介)
- ② 食育講座「今日の晩ごはんなあに？」(H29.9月、森美奈子)
- ③ 子育て支援育講座「親子運動あそび」(H29.10月、香村恵介)
- ④ 子育て支援イベント「音を楽しもう！」(H29.10月、岩佐明子)
- ⑤ 子育て支援講座「幼児期に伸ばしたい運動の力」(H30.1月、香村恵介)
- ⑥ 子育て支援講座「子どもを守る応急手当の話」(H30.2月、森井秀樹)

[その他の一般公開講座]

- ① 宇治市高齢者アカデミー公開アカデミーアワー「名著を通して生と死を考える」(H29.7月、仲宗根充修)
- ② 秋の特別公開講座「ユネスコ無形遺産登録にみる『和食～日本人の伝統的な食文化』と食育」(H29.10月、杉本節子)
- ③ 食育講座「子どもごみゼロクッキングスクール」(H30.1月、食育クラブ)
- ④ 子育て支援イベント「うんどうだいすきっ子ランド」(H30.2月、香村恵介)
- ⑤ 「手軽で美味しい減塩食のススメ講演会 in 宇治」(H30.3月、宇治市と共催)
- ⑥ 子育て支援イベント「うんどうだいすきっ子ランド2」(H30.3月、香村恵介)

生涯学習や正課授業の開放については、京都文教大学と協同で実施している宇治市高齢者アカデミーや教員免許状更新講習への科目提供を行った。

[宇治市との連携]

平成22年2月「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結した。宇治市の担当部署（政策推進課）と地域連携室と大学フィールドリサーチオフィスの担当者が毎月1回実務レベルの会議を定例で実施し、宇治市の施策や課題と本学の取り組み状況などの情報共有・情報交換をすることでスムーズな連携体制を遂行している。また、宇治市の部長級職員と大学・短大との会議や宇治市長と大学・短大の学長

が出席する連携協力懇談会についても年に1回定例開催し、総括をおこなっている。さらに、平成27年3月には京都府、平成30年2月には、久御山町と連携協力に関する協定を締結し、本学の所在する京都府の南部地域における地域連携・社会貢献の場を拡充している。

平成26年以来実施している宇治市役所庁舎内食堂における学生考案定食の提供は、市民にも定着し、毎回完売となっている。平成27年度以降は、平成27年3月に公表された「宇治市健康づくり・食育推進計画（平成27年度～36年度）」で重点課題として挙げられている「生活習慣病の発症予防と重症化予防」に着目し、生活習慣病予防定食を食堂委託業者と連携して、提供し、また利用者に学生自ら啓発活動（手作りチラシ配布、ポスター掲示、アンケート調査）をおこなった。また、近隣の幼稚園・保育所と食物栄養学科が連携し、学生による園児向けの食育活動を実施し、幼児教育学科では、学生たちが地域の幼稚園やショッピングセンターにおいて子どもたちや親子を対象に打楽器演奏会や手作り楽器教室などを開催し、音楽の楽しさを伝える活動を行った。

地域イベントにも積極的に学生・教職員が参加しており、平成29年度は、「宇治橋通りわんさかフェスタ」、「宇治市健康づくりくうー茶ん>フェスタ」、「JA 京都やましろふれあいJAまつり」、「宇治市民文化芸術祭」等に参加・協力を行った。

平成15年に宇治市が「産学官連携システム構築に向けた協議」の場を設け、本学が立地する槇島地域との連携が本格的に始まった。平成17年の「産学官連携システム構築」報告書に京都文教学園宇治キャンパス内に地域住民が利用できる施設設置が記述され、平成21年には宇治市健康福祉部子育て支援室の支援を受けて、本学内の空き教室を活用して北槇ハーモニーが設置された。また、地元地域の小学校では北槇つながりルームが開設となり、放課後の学習支援活動には京都文教大学の学生もボランティア参加している。平成22年2月に「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結し、9月には宇治市「民・学・官子育てコラボレーション事業」補助を受けて子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」を開設した。

「ぶんきょうにこにこルーム」は運営を地元へ開放し、住民で組織する「北槇島地域協議会」が宇治市・京都府の補助と本学の支援を受けて官・民・学の協働による運営を進めてきた。平成24年度からは特定非営利活動法人「まきしま絆の会」が、宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。運営にあたっては毎月定例で地域連携室職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打合せ会議を行い、「ぶんきょうにこにこルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。この子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能しており、月曜日から金曜日まで子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるようになっている。また、月1回開催されている宇治市の担当者と地域の子育て支援拠点担当者の会議にも出席し、情報収集と情報交換を行い、日常業務に役立てている。本学学生は、幼児教育学科を中心にゼミや授業の一環としての取り組みだけでなく、空き時間などにも自由に入室し、子育て親子と直接ふれあう体験を通じて自らの学びと成長を体得でき、学生の学びと教員の研究を直接地域へ還元できる身近な場として主体的、積極的に活用している。

本学は、宇治市健康生きがい課を事務局とする地域で食育活動をおこなっている団体や事業所で構成している「宇治市食育ネットワーク」の所属団体として食育活動を積極的に

推進しており、年2回の情報交換会の出席や市主催食育イベントへの参加協力し、構成団体同士の連携や協力も行っている。

図書館については、平成24年4月「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結により本大学・短期大学図書館と宇治市図書館との連携が実現し学術・教育・文化の発展や利用者へのサービス向上の機会が実現した。また、にこにこルームにおいて宇治市の図書館職員による「出張おはなし会」を定期的に開催するなど、積極的に相互に連携を行っている。

平成29年度京都府「産学公連携によるプラットフォーム事業」に「手軽で美味しい減塩食の推進事業」として採択され、産（株式会社平和堂、株式会社典座）、公（宇治市健康生きがい課）協働で調査・研究や啓発・推進活動を行った。また、宇治市ごみ減量推進課が採択された環境省の「平成29年度学校給食に実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」の一環として本学と宇治市の共催で「子どもごみゼロクッキングスクール」を学生団体「食育クラブ」の協力を得て、本学内調理室において24名の小学生を対象に料理教室を通して食育活動を実施した。さらに、「平成29年度宇治市政策研究」では、宇治市から委託・助成を受け、「食育活動によるごみ減量化の研究」を学生と教員と宇治市ごみ減量課と健康生きがい課が協働で取り組み、研究成果を地域や学校に還元した。

ライフデザイン学科の学生による祇園祭りの鉾町でのボランティア活動や幼児教育学科の学生による枚方市民イベント「枚方市平和の燈火」でのボランティア活動を行った。さらに学友会所属の茶道部は、毎年1月に地域の高齢者施設で新春お茶会を開催し、施設および高齢者の方々に好評を得ている。また、地元中学生の職場体験実習の受け入れや地元小学校のPTA主催の行事の講師として教員の派遣を行った。

教職員は、宇治市、京都府、京都市ほか近隣自治体の審議会、協議会等委員や地元NPO法人の理事等の委嘱を受けて地域社会の貢献に努めている。

【課題】

本学の各学科の専門性を活かした地域の課題解決連携協力事案の要請は多くあるが、多くの要請に応えるのは、短期大学の教育カリキュラム上、時間的に困難な面があり、現在は、卒業研究の授業で、地域の課題解決型授業方式で取り組んでいるが、今後は地域・社会貢献関連科目を正課授業カリキュラムの中に組み込むなどの工夫が必要であると共に地域連携室の組織と事務体制の整備・充実が望まれる。

2. 教育の効果

(1) 教育目的・目標を確立している。

【現状】

各学科は、建学の精神に基づいた「教育研究及び人材育成の目的」を確立している。

ライフデザイン学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「生活に関連する様々な要因を人と環境との関わりという観点から総合的に捉え、健全で豊かな生活を構築するための知識や技能を学ぶことにより、問題発見解決能力及び社会人基礎力・IT能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。人が存在する環境を考えるためには、自分と他者の命を考えるとということから、本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にし

た教育目標を明確に示している。現代人の生活環境をより健全にするために必要な専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開すると共に、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の養成を目指している。

食物栄養学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。仏教精神を基盤として社会における「健全にして有能な人材の育成」を掲げた建学の精神に基づき、栄養士を基本資格に、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、あるいはフードスペシャリストの資格を加え、質の高い食の専門家の養成を目指している。

幼児教育学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心を持ち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる人材を育成する。」ことであり、本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士、こども音楽療育士の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることのできる保育者になれるよう、専門知識と技術の習得を学習成果と位置付けている。

各学科は、専門職業人としての知識と技術を習得するために専門的な学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を学則(第5条第2項の別表第1)及びカレッジライフに記載するとともに、入学時の総合オリエンテーション及び学科別オリエンテーションにて説明している。また学外に対してはホームページの大学案内の教育方針のページで表明している。

各学科の教育研究及び人材育成の目的については、学科毎に定期的に点検を行っている。

ライフデザイン学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、学習意欲の維持をはかりつつ、学生の学習到達状況等を定期的に点検している。

食物栄養学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検している。資格取得に関して、希望者数、取得者数および就職の状況等の観点から定期的に点検している。平成30年度には、近年の学生の資質の多様化に対応することを念頭に、教育課程に置く資格の見直しを含めたカリキュラム改正を行う予定である。学科のDP(学位授与の方針)、CP(カリキュラムの方針)を、入学前教育および入学時と各学期のオリエンテーシ

ョン時に提示して説明することで、在学生に対して「教育研究及び人材育成の目的」を確認している。

幼児教育学科

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、幼稚園教諭及び保育士の養成、こども音楽療育士資格取得に関しても、学生の学習到達状況等から定期的に点検している。

(2) 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。

【現 状】

本学の「仏教精神に基づく人間育成」を基本とする建学の精神に基づき、「仏教精神に基づく豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を養う」「社会人として必要な教養と汎用的な技能を身につける」「体験や実践を通して考える力と問題を発見し、解決する力を身につける」の3項目を学習の成果として明確に示している。前年度までは、カレッジライフに各学科において修得すべき専門的学習成果と汎用的学習成果を記載していたが、今年度より、短期大学としての学習成果を、学科の別なく全学共通として開講する「総合教養科目の教育目標」として記載することにした。

各学科においては、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、「学位授与の方針」の中に、学科としての具体的な学習成果を明示した。

ライフデザイン学科では、「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動することができる」「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題を発見し解決できる」「社会人基礎力とIT能力を身につけ、社会に貢献できる」の3項目である。

食物栄養学科では、「専門的能力」として「食と健康に関わる基礎的な知識と技能を幅広く身につけている」「基本的な献立を作成し、調理を行う知識と技能を身につけている」「対象者に応じて安全で健康的な食事を提供することができる」「幅広い人々を対象に食育を実践することができる」の4項目と、「社会的能力」として「社会人としての基本的なマナーが身につけている」「他者と円滑なコミュニケーションをとることができる」「多様な人と協力して行動することができる」「自らを管理し、計画的に行動することができる」「地域・社会における課題を見だし、主体的に課題解決に取り組むことができる」の5項目である。

幼児教育学科では、「人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる」「柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる」「変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとることができる」「自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる」「保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションを取ることができる」の5項目である。

さらに、ライフデザイン学科では、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士等の資格取得に関して、必要な科目名と単位数を「カレッジライフ」に明記している。また食物栄養学科では、

栄養士、さらに食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、フードスペシャリスト等の免許、資格取得に関して、履修すべき科目と単位数を「カレッジライフ」に明記している。さらに幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格取得に必要な科目と単位数を「カレッジライフ」に明記している。

短期大学の学習成果および各学科の学習成果はカレッジライフに明記するとともに、各学科の学習成果はホームページ上にもアップしている。各学科の授業科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて「専門的学習成果」と「汎用的学習成果」の別に明確に示している。

前年度まで、専門的な知識・スキルと、その理解を「専門的学習成果」とし、さらに職業生活や社会生活において、社会人として必要な技能と態度を「汎用的学習成果」と位置付け、学科別に各1項目ずつ学習成果を明示していた。

今年度は、「建学の精神」を踏まえ「教育研究及び人材育成の目的」を再確認し、学生の入学時の状況として、履修状況・出席状況・受講態度・成績・就職状況・カリキュラムなどを考慮し、その学習成果をより具体的に明示すべく改正した。

【課題】

「短期大学の学習成果」の学外への周知を検討する必要がある。また、各学科の学習成果に関しては、今年度の改正により具体化され、各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を反映することができた。一方、項目数をはじめとする学科間のバランスについては、検討する必要がある。

- (3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針
(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。

【現状】

短期大学全体の三つのポリシー(DP・CP・AP)については、『建学の精神』や『養成する人材像』を踏まえ、各学科の教育目標、養成する人材像と整合性を図りながらそれぞれのDP・CP・APを策定している。

三つのポリシーについては、『教学協議会』にて大方針を議論し、次に、『運営会議』にて事務職員・教員双方の情報共有を図り、各専門分野毎の「学科会」での議論と、短期大学全体での『教授会』での議論を経て、学長が最終決定する手続きとなり、DP・CP・APなどの重要案件については、このプロセスを踏むことにより、大学全体として議論・策定している。また各教員の教育活動は、策定した各学科のDP・CP・APを基に、それぞれ各担当科目のシラバス作成を行い、DP・CPの位置づけを確認しつつ教育を行っている。

三つのポリシーについては、本学のホームページHPへの掲載をはじめ、毎年度、入学生全員に配布している『COLLEGE LIFE』(黄色冊子)への記載により学生にも周知しており、更には、大学ポートレートにも掲載している。

3.内部質保証

- (1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

【現状】

自己点検及び評価について、学則第3条第1項に「第1条の目的及び社会的使命を達成

し、教育研究の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、第 2 項に基づき、平成 5 年に自己点検・評価委員会規程を定め、学長、ALO（第三者評価連絡調整責任者）、学科長、学科主任、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長、その他学長が必要と認めた者からなる自己点検・評価委員会を組織している。

平成 29 年度の構成メンバーを次に示す（◎印委員長）。

◎教務部長 本山益子

学長 安本義正

ライフデザイン学科長 森川知史

ライフデザイン学科主任 山下篤央

食物栄養学科長 田中恵子

食物栄養学科主任 久米 雅

幼児教育学科長 富田英子

幼児教育学科主任 張 貞京

学生部長 鳥丸佐知子

事務局長 仁科周朗

図書館長 伏見 強

実習指導室長 仲宗根充修

総務部長 榊原孝道

就職部長 安井研二

地域連携室長 森 美奈子

教育研究活動委員長 福田小百合

入試センター長 森井秀樹

入試センター次長 田村哲順

教務課長 福田純子

庶務課長 佐々江久美子

教育の質向上・充実のための PDCA サイクルにより、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようにしている。また、授業改善については 15 回の授業終了後の学生アンケートを実施し、授業の改善を心がけるよう工夫をしている。

平成 18 年度及び平成 25 年度に財団法人短期大学基準協会（以下「短大基準協会と称す」）の第三者評価を受け「適合」と判断された。それ以降単年度評価を繰り返し実施してきた。平成 22 年度からはホームページ上に情報公開のページを作成し、「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報」、「教員に関する情報」「財務情報」を表明しているため、短大基準協会が示す基準のうち「基準Ⅰ 建学の精神と教育効果」及び「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」の範囲を単年度の自己点検・評価報告書としてまとめている。さらに、ホームページへの掲載により、学外へ表明している。

報告書の作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。

SD・FD 活動を通して全教職員が教育の質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

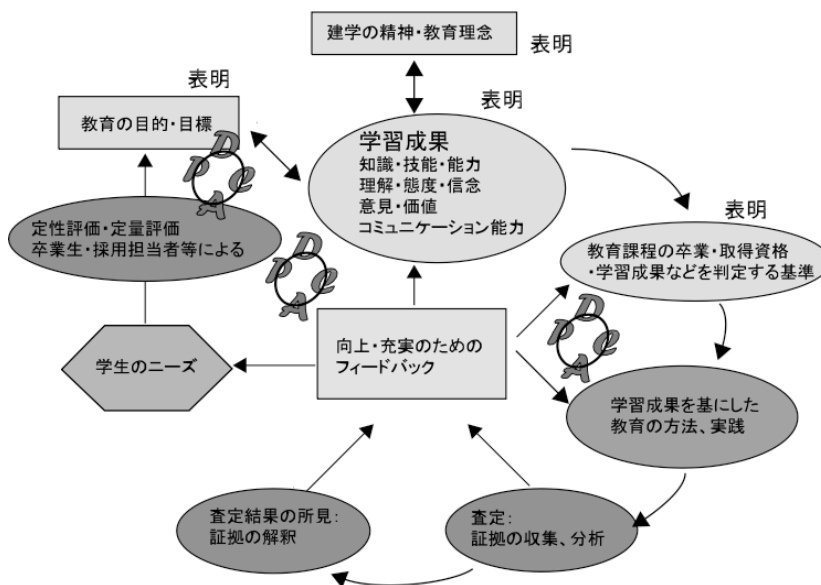
【課 題】

高等学校関係者等の意見等を聴取できる機会を設ける必要がある。

(2) 教育の質を保証している。

【現 状】

教育の質保証については、短大基準協会の示す「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)」の仕組みを用いている。



(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)

査定サイクルの流れは、学内または学外に対して表明している「建学の精神・教育理念」、「教育の目標」、「学習成果」の相互の関係を点検するとともに、「学習成果」を獲得するための「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」(三つの方針)が明確であることを点検している。三つの方針は、「学習成果を焦点とした質保証のための査定サイクル」の「教育課程の卒業・取得資格・学習成果などの判定する基準」の部分に含まれ、教育は学習成果を獲得するために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行う。その結果について「査定：証拠の収集、分析」と「査定結果の所見：証拠の解釈」の部分で事実に基づく量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析を行う。「向上・充実のためのフィードバック」では、「学習成果、三つの方針の点検、教育の方法・実践、および学生のニーズ」の点検においてPDCAサイクルを用い向上と充実を図る。また「学生のニーズ」は、卒業生が社会の求める人材であるか否かを進路先から得た量的・質的データを基にして、「教育の目的・目標」を点検する。この査定の仕組みは、1年間または前期・後期(セメスター)の期間でサイクルを継続して実施している。

本学では、学習成果、三つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)および授業改善について、それぞれにPDCAサイクルを有しており、常に教育の質向上・充実に努めている。

[学習成果の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神と各学科の教育研究及び人材育成の目的との整合性を確保するとともに、三つの方針(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ)との整合性も確保する。また、学習成果を測定する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して学習成果を詳しく説明し、授業・学習支援を実施し、半期の授業終了後には学習成果を測定し記録する。それぞれの授業科目のシラバスには学科の(専門的・汎用的)学習成果のどの部分の学習成果を獲得するかということを示す。
検証[Check]段階	授業・学生支援に対する学生による評価や、学生自身の単位取得状況や GPA 値などから学習成果の獲得状況を査定し、その結果から課題を発見し分析する。
改善[Action]段階	授業・学生支援を通して獲得させた学習成果を FD、SD を経て課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学習成果を獲得させる」という目標の実現に努力する。

[学位授与の方針(DP)の PDCA サイクル]

計画「Plan」段階	学習成果と関連するディプロマポリシー(DP)を策定し学内外に周知を図る。DP には、卒業単位のみならず、建学の精神でもある人間形成やキャリア社会に求められる社会人力の獲得とその評価基準についても計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学位授与の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[教育課程編成・実施の方針(CP)の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	DP と同様に学習成果に関連するカリキュラムポリシー(CP)の策定と教育課程を編成し授業計画を策定する。同時に CP を評価する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。

検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な教育課程編成・実施の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[入学者受け入れ方針(AP)の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神、学科の教育目標と学習成果を明確に示したアドミッションポリシー(AP)を策定し、学外に周知を図る。そして求める学生を判定するための入学試験を計画する。
実行[Do]段階	入学者選抜試験を実施し、合格者を判定する。
検証[Check]段階	入学後の学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な入学者受け入れの方針を示す」という目標の実現に努力する。

[授業改善の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	授業科目の概要と獲得すべき学習成果、学習評価の方法を明確に示すようにシラバスを作成する。
実行[Do]段階	授業を実施し、学習を評価する。この学習評価には、各科目が示す(専門的・汎用的)学習成果が含まれる。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(中間評価、成績分布など)により課題の発見・分析を行う。
改善[Action]段階	FD・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「学習成果の獲得に向けた授業実施」という目標の実現に向け授業改善に努力する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、平成 22 年度 6 月 15 日に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成 23 年 4 月 1 日から、各大学において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことを受け、ホームページ上で教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、教員養成に関する情報、財務状況等の情報公開を行っている。

【課 題】

「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常に PDCA サイクルの見直しと修正を進め、本学独自の教育の質向上・充実のための PDCA サイクルを構築し続けることが、継続課題である。

教育課程と学生支援

1. 教育課程

(1)短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

【現 状】

①学科課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

各学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、学位授与の方針・総修得単位数・成績評価基準を次のように学内外へ表明している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための専門知識・技能と実践力を身につけると共に、キャリア社会に求められる社会人力（問題発見・解決力、論理的思考力、自己管理能力、倫理観、コミュニケーション・スキル、チームワーク等）を身につけた者に短期大学士(家政学)を授与する。

本学科を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得する必要がある。

総修得単位数：62単位以上(総合教養科目 16単位以上、専門科目 30単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の5段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

食物栄養学科

食物栄養学科では、豊かな教養と食と健康に関する専門知識・技能と実践力を身につけると共に、キャリア社会に求められる社会人力（問題発見・解決力、論理的思考力、自己管理能力、倫理観、コミュニケーション・スキル、チームワーク等）を身につけ者に短期大学士(家政学)を授与する。

本学科を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得する必要がある。

総修得単位数：62単位以上(総合教養科目 16単位以上、専門科目 30単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の5段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

幼児教育学科

幼児教育学科では、学科の教育研究及び人材育成の目的を受け、本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、以下の能力を身につけた者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

1. 人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる。
2. 柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる。
3. 変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとりことができる。
4. 自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる。
5. 保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとることができる。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 16 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価：学習の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

本学学則第 24 条(卒業)および第 25 条(学位の授与)において、短期大学士の学位を授与することを明記している。そのために必要な卒業の要件を学則第 3 章履修方法及び単位計算基準を第 13 条(履修方法)に、成績評価の基準を第 4 章学習の評価及び課程修了の認定を第 19 条(単位認定)、第 23 条(成績)に明記している。また、カレッジライフにおいて各学科の教育研究及び人材育成の目的とともに明記し、さらに本学のホームページに掲載することで学内外へ表明している。

学位授与の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「学位授与の方針(DP)の PDCA サイクル」によって教育の質保証を図っているため、社会的(国際的)な通用性を確保している。また社会情勢や社会的要請などを踏まえ、査定サイクルのプロセスと学位授与の方針の点検を定期的実施している。特に、学校教育法の改正や学科改編の際にはカリキュラム等の見直しも行い改正している。

【課 題】

学内への表明については、カレッジライフ上に記載しているが、学生に対して明確に説明する機会は、新入生オリエンテーション時のみであることから全学生への周知徹底が課題である。

(2)教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

【現 状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための幅広い知識・技能を修得するために、総合教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成する。

ライフデザイン学科の教育課程は、「総合教養科目」と「専門科目」で編成する。

「総合教養科目」は、豊かな教養と基礎的な知識と技能を修得するために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設定し、人間力を涵養する。

「専門科目」は、「基幹科目」と「基礎科目」として2つの領域（「社会人」、「情報」）からなる学科独自の社会人基礎力認定プログラムを編成し、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力、情報リテラシー、チームワーク、倫理観等の能力を総合的かつ実践的に学ぶ機会を提供する。また、家政学系の5つのユニット（「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」）を編成し、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の専門職業人としての資格取得を可能とする。

食物栄養学科

食物栄養学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する。

1. 総合教養科目には、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を置き、人格形成につながる幅広い教養および専門的な学びの基礎となる知識と技能を身につける。
2. 専門科目には、導入科目として「食物基礎」を置き、食に関わる専門科目を履修するにあたって基礎となる知識や考え方を身につけ、将来のキャリア形成を意識して2年間の学習を計画的に進める。
3. 栄養士資格取得に関わる科目群として、6つの領域（「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の教育」、「給食の運営」）を置き、栄養士の実務に必要な専門知識と技能を基礎から応用へと順に学び、食事の提供や食育を実践する力がつく構成とする。実験・実習を豊富に置き、体験的に専門的な技能を習得するとともに、協働性を養うカリキュラムとする。
4. 少人数制の「卒業研究」を置き、修得した専門知識と技能を生かし、問題発見・解決能力、論理的思考力等を高める。
5. 専門拡充科目群として、3つのユニット（「食育実践」、「食生活」「食ビジネス」）を置き、学生の興味関心、自己確立やキャリア探究に合わせて専門性を高める。食育実践スペシャリスト、フードスペシャリスト、レストランサービス技能士3級の資格取得を可能とする。

幼児教育学科

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する。

1. 人格形成につながる幅広い教養を身につけるために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）からなる総合教養科目を設置する。
2. 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、専門的な知識と技術を身につけるために、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を設置する。
3. 社会等に対する関心をもち、問題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション力等を身につけるために、卒業必修科目として、少人数、参加型の「保育ゼミⅠ」「保育ゼミⅡ」を設置する。
4. 保育者としての愛情と使命感をもち、指導上の基礎的な能力・態度を身につけるために、
きめ細やかな事前・事後指導を含む実習に関する科目を設置する。
5. こども音楽療育士の資格取得を可能とするために、音楽療育に関する「専門拡充科目」を設置する。

なお、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得には、学科が定めるそれぞれの「実習許可の条件」をクリアする必要がある。また、こども音楽療育士資格取得においても「実習許可の条件」を定めている。

各学科の教育課程は、体系的に編成している。各学科の教育研究及び人材育成の目的を達成できるよう授業科目を構成している。また、単位計算基準及び単位認定については、そ

れぞれ「学則」第 18 条及び第 19 条に定めている。

単位修得のための学習評価は、各科目のシラバスに示す「学習評価の方法」の評価比率により総合的に評価し、100 点法を持って採点する。90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」と定めている。なお、定期試験の受験資格は各科目について 3 分の 2 以上出席した者に付与され、それに満たない者は、「受験資格なし」と判定している。

試験等を総合して評価した結果、その評価が「不可」になった者には、当該科目担当教員の判断により再試験を行うことがある。ただし、再試験は、当該科目担当教員により受験資格が与えられた者(原則、合格ラインの 2 分の 1 以上の者)のみ受験することができる。再試験は定められた日時の 1 回限りとし、再試験による 60 点以上の得点者はすべて 60 点の学習評価に止めるとしている。また、定期試験の際、病気その他やむを得ない理由によって試験を欠席した場合には、本人の申し出により追試験を受けることができるようにしている。追試験は一定期間内に 1 回限りとし、追試験の評価は実得点の 8 割としている。さらに、卒業年次に卒業の要件を充足していない場合に限り、卒業判定会議の判定に基づき、特別試験を実施することを定めている。特別試験受験の条件は、Ⅱ回生後期に履修し、成績が不合格の評価の科目を対象としている。但し、該当する科目が複数ある場合には、3 科目以内において許可する。特別試験は一定期間内に 1 回限りとし、特別試験に合格した科目の評価は 60 点とする。

在学年数は 4 年を超えることはできない。本学の学則上の卒業の要件は、2 年以上在籍し卒業必修科目を含め、総合教養科目 18 単位以上、専門科目 30 単位以上で、合計 62 単位以上を修得することである。

平成 29 年度のシラバスでは、「科目名(英名併記)」、「担当者名」、「開講学期」、「単位数」、「授業形態」、「授業の概要」、「専門的学習成果」、「汎用的学習成果」、「事前履修が望ましい科目」、「授業計画(15 回の授業内容)」、「授業方法」、「授業外学習」、「フィードバック実施方法」、「学習評価の方法(評価比率)」、「教科書」、「参考書」、「準備物」、「教員からのメッセージ」、「教員との連絡方法」、「参考 Web ページ」、「備考」の 21 項目を設定している。

ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目群・ユニット科目群から成る。基礎科目は「社会人領域」、「情報領域」とし、ユニット科目群は「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」で編成することによって、実践可能な社会人基礎力の獲得に繋がっている。各領域の科目は、基礎から応用、理論から実践へと学習段階を展開するように編成している。

専任教員 6 名(教授 2 名、准教授 1 名、講師 3 名)と短大設置基準上の必要数を満たしている。各教員が、自身の研究分野から、本学科の基礎科目もしくはユニット科目群 5 領域(「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」)を主担当し、学習支援等に対応している。

食物栄養学科

教育課程は、学科の「教育研究及び人材育成の目的」の根幹となる基幹科目、専門共通科目、栄養士法施行規則で定められた 6 分野(社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と

衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営)、フードスペシャリスト、食育実践スペシャリストおよびレストランサービス技能士3級の資格関連科目を含む専門拡充科目を設定して、学習成果に対応している。各分野では、基礎から応用、理論から実践へ段階を追って学習を進めることができ、授業形態のバランスにも配慮した科目編成となっている。

栄養士校外実習では、単位取得状況などの実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別に対応している。きめ細かく丁寧な指導を行うことにより全体の教育の質を確保している。

専任教員は9名(教授2名、准教授5名、講師2名)配置しており、短大設置基準上の必要数、および栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上(うち2名は管理栄養士)という基準を満たしている。また実習職員5名(管理栄養士2名、栄養士3名)を配置している。教員資格については、本学任用時に担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。

幼児教育学科

本学科では、卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。加えて、こども音楽療育士資格取得のための専門拡充科目を設定している。2年間の教育課程の全体像を「カリキュラムツリー」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認を行っている。また、開講順は、理論及び総論を学習した後に演習及び実習につなぐことを原則としつつ、免許・資格へのモチベーションを高め、同時に豊かな人間性が確立できるよう専門科目と総合教養科目をI回生前期から配している。

定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。また、施設実習、幼稚園教育実習、保育所実習では、単位取得状況など実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別対応するなど、全体の教育の質を確保している。

専任教員20名(教授8名、准教授2名、講師10名)を配置しており、短大設置基準上の必要数を満たしている。本学科の教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

教育課程編成・実施の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「教育課程編成・実施(CP)の方針のPDCAサイクル」の稼働によって点検を定期的に実施している。

【課題】

各学科は、教育課程の学習成果でもある免許・資格の取得状況や免許・資格を活かした専門職への就職状況並びに「学生のニーズ」の点検により、常に専門教育の充実を図ることが課題である。

(3)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

【現 状】

平成 28 年に総合教養科目検討委員会において、本学の教養教育である総合教養科目の見直しを行い、平成 29 年度は新カリキュラムにより開講した。受講生が極端に少ない科目の整理、キャリア教育の充実を図り、情報活用能力の習得を目指した科目の増設等を行った。また、総合教養科目の履修単位数を 18 単位から 2 単位減の 16 単位とした。

総合教養科目の教育目標を、学生により理解しやすくなるよう下記のように整理した。

1. 仏教精神に基づく豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を培う。
2. 社会人として必要な教養と汎用的な技能を身につける。
3. 体験や実践を通して考える力と問題を発見し、解決する力を身につける。

この教育の目標に到達できるよう、〔建学の精神〕、〔現代の教養〕、〔キャリア教育〕の 3 つの領域を設定している。特に〔キャリア教育〕領域では多様なキャリア社会に求められる社会人力を身に付けることを目標としている。

それぞれの領域の内容については、次のようにカレッジライフに記載している。

〔建学の精神〕

「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としていることから、建学の精神の涵養のために、4 つの科目を設置している。まず、仏教学入門(I 回生前期)及び、自校史を学ぶ(I 回生後期)を必修科目として、他に、2 つの選択科目(生活の中の仏教、人間と宗教)を設置している。

〔現代の教養〕

広い知識と教養を身につけることは、学生生活のみならず人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。この領域では、「くらし」「こころ・からだ・健康」「芸術・文化」をキーワードに、広く教養を身につけられるよう科目を設置している。

「くらし」：私たちのくらしと私たちを取り巻く社会や環境との関わりについて学ぶ。

科目名	くらしと憲法、くらしと政治・経済、人権といのち、メディアと情報、くらしと環境、学生生活とリスク
-----	---

「こころ・からだ・健康」：こころとからだの両者の関係性に焦点をあて、心身の様々な現象や諸問題、健全な心身のあり方等を学ぶ。

科目名	からだの科学、こころのしくみ、食と健康、生涯スポーツ、健康概論、体育実技
-----	--------------------------------------

「芸術・文化」：様々な文化に触れることにより、私たちが受け継いできた文化を見つめ直すとともに、異文化への理解を深める。

科目名	宇治学、音楽のよろこび、美術にたのしみ、日本文化にふれる、異文化理解、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、海外研修
-----	---

〔キャリア教育〕

本学では、キャリア社会に求められる社会人力を身につけた人材の育成を各学科の目標

の一つとしている。その為、社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。また、I 回生前期に初年次セミナーを必修科目として開講することで、大学での学び方を身につける。

科目名	初年次セミナー、キャリア形成論、ビジネスマナー、仕事体験、 情報リテラシー、情報機器の操作 I、情報機器の操作 II、
-----	--

3 学科の「教育課程編成・実施の方針」において、「学位授与の方針に掲げる能力を習得させるために、総合教養科目、専門科目を以下の方針に基づいて体系的に編成する」と明記しているように、本学の教育課程は、学則にも示す通り総合教養科目と専門科目により編成されている。3 学科共、その方針の 1 項目目には総合教養科目の学科における位置づけが明記されている。

ライフデザイン学科では、「総合教養科目は、人間力の涵養と豊かな教養を身につけるために、3 つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）を設定する。」

食物栄養学科では「総合教養科目には、3 つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）を置き、人格形成につながる幅広い教養および専門的な学びの基礎となる知識と技能を身につける。」

幼児教育学科では、「人格形成につながる幅広い教養を身につけるために、3 つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）からなる総合教養科目を設置する。」そして、以下 2 項目目から 5 項目目に於いては、総合教養科目につながる各学科の専門科目の方針が明記されている。

さらに、総合教養科目の授業科目の中には、学科の専門科目との関連性において特に必要な科目を、特定の学科のみ開講する科目として設けている。食物栄養学科のみ開講の「からだの科学」、幼児教育学科のみ開講の「健康概論」「体育実技」である。また、「初年次セミナー」は、3 学科共に開講しているが、ライフデザイン学科と幼児教育学科では専任教員が担当し、学科の専門科目との関連を考慮した内容の展開を実現している。

各学科の専門科目と同様に、総合教養科目も科目毎にシラバス上で「学生の学習成果（専門的学習成果・汎用的学習成果）」と「学習評価の方法（成績評価法）」を明確化している。特に測定・評価として、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を総合的に評価し単位認定している。また、各学科の教育目的に基づく学習成果、特に 3 学科に共通する学習成果を測定・評価するために「社会人キャリア力養成アセスメント」を実施し、その評価を学生個人並びにアドバイザーにフィードバックし、就職・進学相談の資料とするとともに、学生個々の弱点を分析し学習支援等に活用している。

【課 題】

本学の総合教養科目は、建学の精神に基づく学習成果を実現するために、3 つの領域（「建学の精神」「現代の教養」「キャリア教育」）を設け、各学科の専門科目との関連性も見据え、幅広く深い教養を培うよう編成している。そして、基本的に全学科の学生が受講できるよう、同一時間に開講しているが、受講希望者が集中する科目がある。この現象を解消すべく、今年度、少人数開講の科目を減らす科目変更の実施により抽選科目は減少した。しかし、まだ抽選となる科目があり、一部、学生の履修に混乱が生じた。できるだけ抽選科目とならないよう受講可能人数の拡大や開講数増加について検討が必要である。

(4)教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

【現 状】

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科基礎科目では職業や実生活において求められるマネジメント、マーケティング、コミュニケーション、プレゼンテーション及びビジネス実務（PCスキル）の知識・スキルを修得するための基礎科目の領域（「社会人領域」及び「情報領域」）を展開している。また、人材を受け入れる側が求める「社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）」と文書処理技能や数学的思考法を修得するために学科独自の「社会人基礎力認定プログラム」を設置し、その修得を証明する「認定証」をプログラム受講者に授与している。「社会人領域」、「情報領域」や「社会人基礎力認定プログラム」の学びを実地レベルにて実践するためにインターンシップの授業を設置している。

学科では専門的職業に関わる資格養成にも関わり、職業や実生活で求められる知識及びスキルを修得することに加え、全国大学実務教育協会、財団法人日本病院管理教育協会、一般社団法人医療教育協会、NPO 法人食空間コーディネーター協会、National Strength & Conditioning Association、健康・体力づくり事業財団から認定、または、養成校として認定を受け、専門職業に関わる知識及びスキルを修得するための体制を整えている。このような教育体制を整えることにより職業との接続を図っている。

学科独自の「社会人基礎力認定プログラム」の受講修了者数、全国大学実務教育協会が認定する資格取得者数、財団法人日本病院管理教育協会、一般社団法人医療教育協会及びNPO 法人食空間コーディネーター協会における資格試験を合格した資格保有者数、そして、National Strength & Conditioning Associationと健康・体力づくり事業財団が認定する養成カリキュラムの受講を修了し資格受験取得者数を学科における職業教育のマクロ的効果の測定・評価としている。実数は以下の通りとなる。

社会人基礎力認定証：2名

情報処理士：20名

上級情報処理士：9名

ビジネス実務士：27名

上級ビジネス実務士：5名

プレゼンテーション実務士：11名

医事管理士：13名

医療管理秘書士：6名

食空間コーディネーター3級：12名

健康運動実践指導者（受験資格取得者）：3名

NCSA パーソナルトレーナー（受験資格取得者）：0名

食物栄養学科

学科の専門教育課程では、栄養士を基軸とした複数の食に関わる専門資格を置くことで、食と健康分野への就職につなげている。栄養士職への就職率は、免許取得者の7割（平成29年度卒業生）に達している。また、食育実践スペシャリスト（本学認定資格）を置くことで、保育所や高齢者施設の栄養士に求められる専門力を養成している。レストランサー

ビス技能士の取得は、ホテル等への就職につながっている。

職業教育の実施体制として、1 回生前期に専門課程の「食生活論」と教養教育課程の「初年次演習」を必修科目として置き、学科専門科目と連携させることで社会人基礎力の涵養をはかっている。また、「食生活論」では、外部講師を招き、社会における栄養士の役割や食に関わる職業を理解する機会を設けている。教養教育課程では、「初年次演習」に加えて、「ビジネスマナー」や「キャリア形成論」などが開講されており、社会人基礎力の涵養と進路選択や将来の職業生活に対する動機づけの機会となっている。さらに、2 回生開講の栄養士校外実習事前事後指導は、社会人マナーを定着させ、栄養士業務を経験することを目的としている。このように、学科課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の明確な実施体制を置いている。

職業教育の効果として、専門資格の栄養士については、栄養士取得率および専門就職率ならびに、栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験(2 回生 12 月)の A 判定(栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者)の取得率から量的評価を行っている。また、校外実習先や栄養士就職先の施設の意見など、質的な評価も参考にしている。

学科の主教育目標のひとつである調理技術力を客観的に評価するために、家庭料理技能検定の受検を奨励しており、その受検率、合格率からも職業教育の効果評価をおこなっている。学科の専門教育課程においているフードスペシャリスト、レストランサービス技能士 3 級については、検定合格率から教育の成果を評価している。また、就職課からの就職状況の報告を受けている。これらの結果から、毎年、正課科目や課外講座の教育内容および学生への指導方法の見直しを実施している。

各学生に対する教育効果評価や改善指導としては、 Semester 毎のオリエンテーション時に、学科教員と学生の面談を実施し、習得単位数や成績を基に、今後の進路や課題に対する指導が行っている。

幼児教育学科

本学科では、免許・資格取得のための実習指導を中心に、各領域の専門教員を配置し、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を行っている。取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・福祉施設等で実習を行っている。これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の進路先となる場合も多いことから、職業教育に占める実習指導の重要性は高いと言える。なお、実習以前には、幼稚園・保育所において教科外の見学実習を行っている。

また、保育職には専門と教養を広く持った人材が求められていると考え、入学者には卒業後の職業への接続を入学直後から意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、グループワークやプレゼンテーションを通して専門教育と教養教育が一体化した教育を行っている。授業内容は学生の変化や保育現場の求めに応じたものを目指して検討を重ねており、平成 29 年度の授業内容に検討を加えテキストを作成した(平成 30 年 3 月に完成)。

さらに、免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成等を目的とした科目「保育・教職実践演習(幼稚園)」で、現職の保育者による

教育・保育講演会の開催含め各担当者が連携をとりながら実施している。

その他、園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」での親子交流、園児を学内に招いての交流会など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定している。また、卒業生による講話や、上級生による実演等をとおして、進路・職業に対する意識を高めている。

本学科では、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって、職業教育の効果を測定・評価している。また、学外実習先との「実習報告懇談会」、就職先との「就職懇談会」を実施し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。そして、学生の在学中の学習活動状況、卒業時の免許・資格取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取結果から教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会では対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。

【課題】

ライフデザイン学科

学科カリキュラム内にある基礎科目の領域（「社会人領域」及び「情報領域」）、学科独自に教育を展開する「社会人基礎力認定プログラム」と各教育団体・協会の認定及び養成校として専門職業の知識・スキルをマクロ的に修得する職業教育の体制を整え、職業への接続を図っている。今後の課題として、学生個人の将来の職業に関わる知識・スキルの修得度合に準じてミクロ的な教育体制を整える必要がある。学生の学びの修得度合を学科内で確認できるシステムを構築し、教員間や教員と学生間で修得度合を常に確認し合える体制を整え、学生個々の学びの修得度合に合わせた教育体制を構築する必要がある。

食物栄養学科

課題として、免許・資格の取得を目指さない学生への学科での職業教育の体制(学習成果の把握と指導)が十分とはいえないことがあげられる。

(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

【現状】

各学科の入学者受け入れの方針は、平成 30 年度入試より見直しを図り、学習成果に対応させ表明している。

以下が今年度より見直しをした入学者の受入れ方針である。

京都文教短期大学は、高等学校教育で習得した基礎学力の上に、豊かな教養と専門教育を実施し、謙虚にして、誠実で、親切な人格の形成に努め、健全にして有能な人材並びに良き社会人を育成することを目標としています。本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待しています。

1. 短期大学での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
2. 本学の建学の精神、教育方針に共感し、意欲的に学ぶ姿勢のある人
3. 社会人並びに専門職業人として社会に貢献できる人

ライフデザイン学科では、生活者として必要な能力と社会人基礎力を修得し、幅広い分野の学習により専門性と人間力を養い、社会から信頼される人材を育成します。ライフデザイン学科では次のような人を求めています。

1. 社会人基礎力やビジネスマナーを身につけ、即戦力として社会に貢献したい人
2. 健全で豊かな生活を目指し社会人として自立しようとする目的意識を持っている人
食物栄養学科では、食と健康に関する知識と技能を総合的に学び、確かな専門性と人間性を備え、社会から信頼される人材を育成します。食物栄養学科では、次のような人を求めています。

1. 食と健康に関心を持ち、知識と技能を身につけたい人
2. 望ましい食生活を実践する力を身につけたい人
3. 栄養士など食の専門家として社会に貢献しようとする明確な目的意識を持っている人

幼児教育学科は、乳幼児の保育と教育に関する知識や技術を総合的に学び、子どもの育ちに寄り添う幅広い専門性と人間力を備えた、社会に貢献できる人材を育成します。幼児教育学科では、次のような人を求めています。

1. 幼稚園教諭や保育士として社会に貢献することを目指し、主体的に学びつづける意欲をもつ人
2. 子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとることができる人
3. 変化し続ける社会に興味・関心をもち、感性豊かに自然や環境を感じ取れる人
4. 音楽や造形、体育を楽しみ、保育実践に活かせる技術として高める努力をおしまない人

入試要項に入学受け入れの方針(アドミッションポリシー)を明確に示している。また、ホームページ上に示すとともに、オープンキャンパス、高等学校や進学情報企業が主催する入試説明会、高校訪問などを通じて、受験生に対して十分に説明している。

入学受け入れの方針は、本学並びに各学科が求める学生像として、入学前の学習成果を明確に示している。その把握と評価は、入学試験および合格者への入学前教育において実施している。

入学前の学習成果の把握・評価は、入学選抜評価の中で総合的に行っている。入学前教育においては、各学科の入学受け入れ方針に対応した課題を提示し、入学前または入学時に提出させ、入学前の準備を促すとともに、入学時点での学習成果の把握・評価を行っている。また幼児教育学科では、入学予定者でピアノ未経験者並びにバイエル教則本70番以前の者(希望者)に対して相談及びレッスン体験を実施している。

各学科が示す入学受け入れの方針に対応した学生の確保を目的に、AO 入学選抜、推薦入学選抜、一般入学選抜、大学入試センター試験利用選抜等、多様な入学選抜制度を設けている。特に推薦入学選抜では、公募推薦、指定校推薦、特別推薦、スポーツ推薦、同窓生・浄土宗檀信徒推薦、社会人・帰国子女推薦、園・施設推薦(幼児教育学科のみ)と、受験者が自分に適した試験方法を選ぶことができる。

入学試験制度としては、各学科の入学者の受け入れ方針を理解し本学での学びを強く希望する学生を受け入れるための「AO 入試」、高等学校長が特に優れていると推薦する「指定校推薦」、本学の系列校である京都文教高校・本学と協定を結んでいる高等学校からの「特別推薦 A・B」、スポーツ活動の経歴による「スポーツ推薦」、本学の「建学の精神」に深く賛同する「同窓生・浄土宗檀信徒推薦」、保育園・幼稚園・施設等の長及び現役保育者が推薦する「園・施設推薦(幼児教育学科のみ)」、社会人としての職業経験者及び海外での生活経験

者を受け入れるための「社会人・帰国子女推薦」、公募制で学業・人物を重視した「一般推薦Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、そして学力や学習能力のしっかりとした学生を受け入れる「一般入学選抜(前期・後期)」と「大学入試センター試験利用選抜(前期・後期)」を設けている。各々の日程、選抜方法、募集人員は入試要項に明記している。いずれの制度も、各学科が目指す「教育研究及び人材育成の目的」に沿ったものである。

合否判定は、その基準を適切に定め、入試委員会において合否判定資料を作成し検証した上で、教授会に提示し、質疑応答を経たのち、学長が合否を決定している。従って、選抜は公正かつ適切に実施している。

授業料等の入学に必要な経費については、入試要項、大学案内、ホームページで明示し受験生、保護者、高等学校関係者が自由に閲覧できる環境を整備している。

受験の問い合わせについては入試センターを設置し適切に対応している。入試に関する問い合わせ以外にも、入学後の学生生活やサポートなどについても各学科・学生課・健康管理センター等と連携し対応にあたっている。

【課 題】

前年度志願状況を踏まえ、平成 30 年度入試について定員変更（ライフデザイン学科 50 名から 80 名、食物栄養学科 120 名から 100 名、幼児教育学科 250 名から 240 名）を文部科学省に届け出る。

志願者数について、平成 29 年度 513 名に対して平成 30 年度 417 名となり大きく減少した。入学者数についても 352 名となり定員を大きく下回る結果となった。特に幼児教育学科の減少が顕著であり入学定員設定について抜本的な見直しを進めていく必要がある。

また、志願者及び受験者の確保に向け、広報戦略の見直し（オープンキャンパスの増加・本学へ興味を持つ対象者へのアプローチ等）を図る必要がある。入試制度については受験生の受験機会を増やすため公募制推薦入試日程（一般推薦Ⅲ期）を追加したが、さらに次年度に向け入試日程の増加を図る必要がある。

平成 30 年度に向け、京都文教高等学校、京都府立東稜高等学校との協定の見直しを図り、高等学校からの教育方針を聴取できる体制の構築を目指す。

(6) 短期大学及び学科課程の学習成果は明確である。

【現 状】

本学の学習成果は、「仏教精神に基づく人間育成」を基本とする「建学の精神」のもと、卒業後の社会人としての人間像を示しているが、「豊かな人間性」「確固たる倫理観」「汎用的な技能」などの文言は、現代の学生には困難な印象を与えるかもしれない。

一方、各学科に於いては、今年度より、各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を踏まえ、各学科の「学位授与の方針」につながる内容として具体的に捉えるとともに、学習成果の項目を増やした。さらに、「～を身につける」「～できる」と表現することにより、学習成果として獲得できる力や人間像をイメージしやすくなったと考える。

各授業科目の学習成果は、半期 15 回の授業に於いて獲得可能な内容が記されている。したがって、その単位を習得することにより、各授業における学習成果は獲得可能である。各学科のカリキュラムは、それらの授業によって構成されており、その習得単位が蓄積さ

れることにより、学科としての学習成果が獲得できると考える。さらに、2年間という在籍期間に、全学科共通の総合教養科目の単位も修得することにより、最終的には、短期大学としての学習成果が獲得可能となる。

ライフデザイン学科の学習成果は、「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動することができる」「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題を発見し解決できる」「社会人基礎力と情報活用力を身につけ、社会に貢献できる」である。

食物栄養学科の学習成果は、専門的能力として「食と健康に関わる基礎的な知識と技能を幅広く身につけている」「基本的な献立を作成し、調理を行う知識と技能を身につけている」「対象者に応じて安全で健康的な食事を提供することができる」「幅広い人々を対象に食育を実践することができる」であり、社会的能力としては、「社会人としての基本的なマナーが身につけている」「他者と円滑なコミュニケーションをとることができる」「多様な人と協力して行動することができる」「自らを管理し、計画的に行動することができる」「地域・社会における課題を見だし、主体的に課題解決に取り組むことができる」である。

幼児教育学科の学習成果は、「人格形成につながる幅広い教養、保育の専門的知識を身につけ、子どもを理解することができる」「柔軟な思考力を身につけ、的確に状況を判断することができる」「変化し続ける社会に興味・関心をもち、状況に応じて適切な態度をとることができる」「自らを振り返りながら主体的に行動し、意欲的に社会に貢献することができる」「保育の専門的技術、豊かな表現力を身につけ、子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションを取ることができる」である。

ただし、各学科のカリキュラムによって、学科の学習成果を獲得することができているか、そして、最終的に、短期大学としての学習成果の獲得につながっているかに関しては、毎年、点検していく必要がある。本学では、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「学習成果のPDCAサイクル」を稼働させ学習成果の具体性、達成可能性、一定期間内の獲得可能性、実際的な価値、測定可能性について繰り返し検討している。

ライフデザイン学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されているため、学習成果に具体性がある。また、シラバス上に修得すべき学習成果（「専門的学習成果」、「汎用的学習成果」）を示しており、半期(15週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置している。また、資格の取得に関連する科目については、半期(15週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

教育課程の学習成果は、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCAパーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の取得ないしは取得に繋がる受験資格が取れることから、実際的な価値がある。シラバスに示す学習評価の方法(評価比率)により、学習成果を量的データとして測定可能である。

食物栄養学科の教育課程は、栄養士免許証に加え、フードスペシャリスト、食育実践ス

ペシャリストおよびレストランサービス技能士 3 級の資格の免許・資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらの資格は、社会での活動につながるものであり、実際の価値がある。各科目は、半期(15 週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置されている。科目の学習の成果の基準はシラバスに明示されており、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を量的、質的データとして扱うため、測定可能なものである。教育課程は、学習成果を積み上げて進められるようカリキュラム編成をおこなっているため、免許や資格の取得につながる学習成果の達成は可能である。

幼児教育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定められた科目をもとに編成され、その学習成果はこれら免許、資格の取得につながるものであり、期待される学習成果に具体性がある。教育課程の各科目は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得を前提として編成され、到達目標はシラバス上に明記され、免許、資格の取得につながる学習成果は達成可能である。また平成 27 年度入学生より、教育実習に関する 1 科目を除いてすべて半期開講科目とし、半期で学習成果の評価を行うこととした。これにより、従来通年で開講していた器楽（ピアノ）などの実技を伴う演習科目も、半期のスパンで学習成果・自己到達度の把握が可能になった。さらに継続履修することが学習成果の達成により望ましい科目については必修科目に加えて選択科目として開講し、2 年間での学習成果の達成が可能である。これらはシラバス上に明記し、決められた期間内での達成が可能であるよう学期ごとに授業内容の検討や授業方法の工夫を行い関連科目間での連携等を行っている。

教育課程の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法により単位認定を行うことで測定を可能にしている。また、「保育・教職実践演習(幼稚園)」において「履修カルテ」を記入することを通して振り返りを行っている。学生は、半期毎に各科目別の指標と必要な資質能力の指標に対し 5 段階で自己評価するとともに、身についた点・課題・今後の抱負などを記述し、自己の学習成果を把握している。

【課題】

学習成果の具体性に関しては、学生が具体的に理解できるよう「短期大学の学習成果」の表現を再考する必要がある。また、学習成果の獲得については、各学科のカリキュラムと学習成果の関連を具体的に明示し点検する必要がある。そのために、各学科とも「履修系統図」を作成する必要がある。さらに、学習成果の測定に関しては、資格取得としての学習成果は明確であるが、科目レベル・学科カリキュラムレベル・短期大学としての機関レベル、それぞれの学習成果の可視化に関しては、まだまだ不十分である。

(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

【現状】

学生の学習成果については、定期的に点検を行っている。単位の取得状況及び GPA 値を中心に学科会議にて、学習成果を確認するとともに、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。

学則第 19 条(単位認定)の規定通り、履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆答・口述・論文・実技・作品提出等で評価し、単位取得と GPA(グレード・ポイント・アベレージ)を学習成果のデータとして活用している。特に半期及び通年の GPA 値を教育課程(学科)及び機

関レベルでの学習成果と位置づけている。また、授業時間数の3分の2以上の出席を必要条件とし、100点満点で点数評価し、60点未満は不合格としている。また、不合格者には、担当教員の判断により再試験を実施している。

GPA値の活用については、カレッジライフに明記するとともに、新年度入学生を対象とした入学前教育説明会(例年12月中旬、本学にて実施)及び入学式後の総合オリエンテーションにおいて詳しく説明している。特に、機関レベルでのGPA値の活用については、カレッジライフの「GPAとその活用」で次のように明記している。

- ・ 前期試験終了時のGPA値が、1.0未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行う。また必要に応じて、教育研究支援課が協力し学習支援を行う。
- ・ GPA値1.0未満が2セメスター連続した学生には、アドバイザーとの協議の上、教務課が本人または、必要に応じて保証人(保護者等)と面接し、就学意志の確認を行う。就学意志のある場合には、アドバイザー及び教務課が履修計画を抜本的に見直すなど学習相談を行う。

学生に対しては、半期毎の成績通知書にGPA値が記入されている。さらにアドバイザーとして担当している学生の履修・成績(特に、GPA値の変動など)に関しては、WebポータルサイトであるUNIVERSAL PASSPORT(通称：ユニパ)より閲覧が可能である。その為、各教員はアドバイザーとして担当する学生の学習状況等を常に把握し、指導・助言を与える。なお、機関レベルでのGPA値の活用として、1.0未満の学生については、面接の後、その内容を教務課へ報告することになっている。また、アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票により科目担当教員と情報を共有し、学生に面談を行い指導している。

(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

【現 状】

卒業生の進路(主に就職)先から次の機会を活用し、卒業生の具体的な評価を得ている。

- ・ 教員及び就職課員は、随時就職先企業、幼稚園、保育所等へ個別訪問し、本学卒業生の現状評価、求める人材像等についてヒアリングしている。
- ・ 企業、幼稚園、保育所等求人依頼には、調査表を同封し、卒業生の在職者数、就業評価など卒業後実態調査を実施している。
- ・ 主な就職先である企業、幼稚園、保育所等との就職懇談会を開催し、学長、関係学科教員、就職課員出席のもとで、卒業生の現状を具体的に把握している。
- ・ 就職先の企業、幼稚園、保育所等を対象に社会人基礎力、学士力を参考にした11項目の本学卒業生の共通的汎用能力評価調査、6項目の実務分野の職業能力評価調査、併せて栄養士(保育所、施設等対象)、幼稚園教諭、保育士等専門職能力評価調査を実施している(隔年実施)。

就職先への個別訪問、卒業後実態調査、共通汎用能力評価調査・専門職能力評価調査そして就職懇談会による就職先からの卒業生に対する評価、本学への要請点等に対しては、就職委員会や運営会議などを通じて各学科にフィードバックし、教育指導によって学生の

ポテンシャルを高めるとともに、進路・就職等各種ガイダンスはじめ、懇談会、個別面談、個別指導など進路・就職支援事業に活用している。また各種ガイダンスの機会を活用して、卒業生を招いて就職活動についての体験報告や就職先での就業環境ややりがいなど在校生に情報提供する OG 懇談会(専門職、一般職別)を学科別を実施している。

在学学生は、卒業生の成長や活躍振りを直接見て聞き、社会人への第一歩に向けての夢や希望を膨らませるとともに、バーチャルながらも現実の厳しさに直面する有意義な機会となっている。また、この OG 懇談会を通じて、卒業生より詳細な就業実態をヒアリングし、卒業後評価の参考にも資している。

【課題】

就職先からの卒業生に対する評価は、外部評価として極めて重要な項目であり、今後就業環境の変化に応じた卒業後調査、各能力評価調査等の充実が求められる。現在、就職懇談会は企業、幼稚園、保育所等別に開催しているが、特に一般企業対象の就職懇談会については、求人情報公開や選考時期の早期化に伴い、今後開催日程を検討する必要があり、同時に求人依頼の際に積極的なヒアリングが求められる。

2. 学生支援

(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【現状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開する。また、「学習成果を焦点にした質保証のために査定サイクル」の仕組みと「授業改善の PDCA サイクル」を稼働させるために、担当科目に「学位授与の方針」に対応した成績評価基準を設定している。シラバス上に、学習成果に対応した成績評価基準を「学習評価の方法(評価比率)」として記載している。本学では、全学生に対して年度毎にシラバスを配布している。

教員は、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度により、学期末には、これらに定期試験の結果を加えて、学習成果を適切に把握している。また、半期毎に GPA 値を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、各学科の教育目標の達成状況を把握し、状況に応じて学習支援を所属教員と教務課並びに教育研究支援課が協力しながら実施している。

本学は、学生による授業評価を、「授業をよりよくするための調査」として、全学的に各学期末に実施している。28年度後期より回答方法を Web 方式に変更しているが、29年度の実施率は、前期 99.2%・後期 99.6%であった。質問項目は、〈学生自身について〉〈授業について〉〈授業の成果〉と分けし、〈総合〉では、総合的な評価として授業満足度を尋ねている。その他、自由記述欄には授業についての意見(授業内容、設備や環境等、その他)や担当教員からの自由質問欄を設けている。自由質問(オリジナル質問)は、担当教員がその年度・授業において実施した授業の工夫について受講生に忌憚ない意見を聴取するものが多く、Web 方式にしてから自由記述欄の活用度は増している。

また調査結果は、授業形態・人数別集計表とともに各教員に返却しており、教員は科目毎に授業方法の工夫や今後の改善目標などを、「教員による授業の自己点検」にて毎回報告し、授業についての省察をおこなっている。

「教員による授業の自己点検」では、「学生による評価結果に対する自己点検」、「授業で効果があがっていること」、「授業改善目標や計画」、「教室・設備などの学習環境への建設的意見」、および「その他」の項目にわけて記述を求めている。多くの教員が現状の課題、成果が出ている授業の工夫を報告している。課題は、学生の質（低下）にともなう授業運営の難しさなど、学科を超えた共通性の高いものが散見される。また、授業の工夫については、学生の成長というよい結果につながったという方法も具体的にあげられ、他の教員の参考となるものが上がっている。授業アンケートを資料としての自己点検あるいは教員の半期取り組んだ授業プランなどの自己点検報告は重要な資料となっている。なお、授業評価結果は、ホームページ「在学生閲覧ページ」「教職員専用 HP」においても公開している。

「教員による授業の自己点検」は、個々の FD 活動の課題、授業改善の工夫等の共有を目的とした意見収集であり、回答はデータ化し FD 委員会で確認の上、情報共有している。

各学科ともに学科会議において、意思の疎通、協力・調整を常に図っている。特に資格・免許に関わる授業を担当する教員は、各学生の学習状況も把握するように教員間で密接に連携している。また非常勤講師との協力体制の構築のために、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科が目指す専門的学習成果、資格・免許資格取得状況、就職状況、および学生指導方針などの情報を提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて共有している。さらに、分野毎の打ち合わせの場を設定して、学習成果についての理解と調整を図っている。

学科の教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価する為に、各学科では次のように取り組んでいる。

学科会議において学生の履修・単位取得状況、セメスター毎の GPA 値及び資格・免許の取得状況から、本学科としての達成状況を把握・評価している。

入学時より教員は、1 人当たり所属学科の学生 10～15 名程度をアドバイザーとして担当している。アドバイザーとは、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や進路、進路に合わせた科目履修等を指導・助言するとともに、学生生活での不安や悩み等も含め学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目を果たす。またアドバイザーは、担当する学生の各授業への出席状況を把握し、学習成果の達成状況等をコンピュータ上(ユニパ)で確認でき、常に履修及び卒業に至る指導ができる体制を整えている。

各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。

事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められている。そこで、事務職員の資質向上を図るため、SD 規程に定めた外部団体研修に自己の職務遂行能力の向上を獲得するに積極的に参加し、併せて研修により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。更に研修により得た知識、技能等を他の職員に伝え、共有している。

教務課は、履修指導に始まり、履修状況、授業の欠席状況、定期試験の欠席、単位修得状況、資格取得状況等学生に関わる情報を得ており、教員と協働して学習支援を行っている。

学生課は、学生証の発行、退学、休学、復学、除籍、奨学金等の係わりで学生を支援し、

また学友会活動や実習での定期発行の依頼等細やかな支援を行っている。

実習指導室では、主に幼稚園教諭免許・保育士資格に関する実習を教員と協働し支援を行っている。

教育研究支援課は、入学前教育説明会、入学後のリメディアル教育、学習成果、課外で取得できる資格取得に関わり教員と協働で支援している。

就職課は、就職に関わる面接や履歴書の記入指導、推薦書の発行等学生支援を行っている。

図書館は、学生への調べもの学習に関わるレファレンスや学生選書ツアーでの選書指導を通じ学生支援を行っている。

事務職員の課長職以上の者は SD 委員会(部課長会)、運営会議、教授会に出席し、審議や報告の内容を掌握している。その内容を各課の職員に周知しているので事務職員内では共通認識を得ている。また各種委員会によっては課長職・係長職のみならず、職員もオブザーバーとして出席しているので教員と協働して高度な学生支援ができる状況であり、常に学習成果や教育目標の達成状況を把握するように努めている。また、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。

教務課の職員は、本学の文書保存規程の第 1 種に基づき、学籍簿及び成績原簿の保管を行っている。

図書館の専門職員は、専任職員 1 名と非常勤職員 1 名の業務体制で、2 名が司書資格を持っており、学生の利用内容に即した企画コーナーを設け、学生の学習向上のために支援を行っている。また、利用者講習として、4 月に I 回生を対象に「資料の探し方」講習をパソコン使用して実施している。

蔵書検索 (OPAC) は、Web 上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使つての検索も可能である。また、図書館の Web サービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、Web-ILL (文献複写・現物貸借申込)、図書リクエスト等を Web 上で行うことができる。

相互利用は、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案し、シラバスを基に教員と学生の声を聴取しながら学生支援を心掛けている。年度初めや中間期において学科で必要とされる図書は、各学科から選出の図書館委員はじめ教員の協力を得て選書を進めている。授業での図書館資料の紹介、シラバスに掲載されている参考書や授業で使用される DVD 等はコーナーを設けるなど、教員と連携することによって学生の利便性の向上に繋げている。また、授業課題に関する資料の所蔵確認と購入の事前依頼により資料を揃え、授業に対応した学習環境の向上を図っている。貸出資料を延滞する学生への督促については、アドバイザー教員の協力を得て指導している。

教職員全員がパソコンを所有し、学内 LAN を通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えている。特に、学内の教育環境としては、情報処理関連の授業で使用するコンピュータ室のみならず、一般講義室にもパソコン及びプレゼンテーション用プロジェクター・スクリーンを備え付け、効率的な授業を展開している。また、教職員全員にインターネット上でも利用可能なメールアドレスを付与し、各種の連

絡・情報交換に利用している。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際、学科別に「コンピュータ基礎講習」の時間を作り、個々の学生に学内 LAN へのアクセス ID・パスワード、メールアドレスを付与し、本学のコンピュータ利用、学内ネットワーク利用上の注意などの利用に関する基本的な説明を行っている。また、それぞれの学科では、コンピュータリテラシーを修得する科目を、総合教養科目及び専門科目として開講している。科目内容がコンピュータと直接関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をすることが広く行われている。さらに、学生の学習活動を支援する Web ポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORT (通称：ユニバ)が整備されており、シラバスの提示や履修登録、各教科での資料配付等に利用できる。

すべての教職員が、FD 活動等を通じてコンピュータを利用した教育・支援環境の重要性を認識している。そのため、アプリケーションソフトの使用方法など情報関係についての、教職員個々のスキルアップが必修である。29 年度は庶務課と PC サポート(業務委託)からの講習会を行った。また、コンピュータの入れ替え等で OS の変更や、新規にソフトを導入した際には、庶務課が中心となり、PC サポート(業務委託)との連携体制をとる中で教職員対象の研修会を行うなど、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

【課題】

FD 活動では、教育改善の実践へ段階的に繋ぎ成果報告を提示できるよう、示唆していく必要がある。教育資源の活用の観点においては、学生による授業評価をどのように活用していくかが重要となる。Web 方法による回答方法を導入、学生の負担を軽減し、より正確な授業評価を得られるように進めたが、新たな課題としてアセスメント・ポリシーと共に3つのポリシーについても具体的に検討を深めていくことが課題となる。

(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【現状】

合格者に対して、入学手続きに関する書類を送付する際に、入学前教育説明会の案内及び下宿、災害傷害保険・賠償責任保険などの学生生活に関する書類を同封し、必要な情報を提供している。入学予定者に対して実施している「入学前教育」は、入学までの様々な面での不安を取り除くこと、基礎学力の維持向上と入学直後からの学習を円滑に進めることを目的におこなっている。

また、入学までに入学前教育説明会も開催している。本学でおこなわれる説明会は、学科毎におこない、入学後の学習や専門分野の課題についての説明がなされる。なお、入学予定者に対する入学前の学習については教育研究支援課が、学生生活に関しては学生課に各々窓口を設け、学習面、生活面でのサポートをおこなっている。

入学者は、入学式直後より約3日間のオリエンテーション期間に入り、教務課、教育研究支援課、学生課、就職課より学習及び学生生活に関する詳細な説明を行っている。

新入生については、入学後のオリエンテーション期間において、学生自身の学習及び就業意欲の向上を目的に、各事務部署(教務課、学生課、就職課)が連携し、ガイダンスを展

開している。

学科別でのオリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(総合教養、専門)の選択についてのガイダンスを行っている。

学生支援のための印刷物としては、毎年度新生に「カレッジライフ」(冊子)および「シラバス」を配布している。「カレッジライフ」には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学習上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規定が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、これを活用したきめ細かな学習支援を行っている。また、教育研究支援課や就職課が主催・共催する講座や講演の開催については、学内掲示、学生へのメール配信やアドバイザーによる印刷物の配布など周知徹底を図っている。

新生のオリエンテーション期間に、食物栄養学科では、学科別オリエンテーションの際、計算力診断テストを実施し、基礎学力が不足と判断した学生を対象に「計算・化学基礎講座」を授業時間外に開講している。

各学科の教員がアドバイザーとして、学生生活全般にわたる質問や相談を受けて、アドバイスできる体制をとっている。また、授業科目等に関する質問や相談を優先的にできる時間(オフィスアワー)を設定している。各教員がオフィスアワーを前学期・後学期それぞれに設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。また、就職活動やレポート作成に伴う文章表現の学習相談を実施している。

進度の遅い学生や授業について行けない学生には、各学科で必要な力を補うために文章添削や計算力のための学習支援を実施しているが、進度の速い学生や優秀な学生に対しての配慮や学習支援については、実施できていないのが現状である。

また、平成3年度より姉妹校提携しているカナダのトンプソン・リバーズ大学への短期留学(平成28年度は3月の約3週間)については、I回生の総合教養科目「海外研修」の単位として認めている。平成28年度の参加者は18名であり、18名全員が総合教養科目「海外研修(1単位)」の認定を受けた。

科目レベルでの学習成果とその評価方法については、科目毎にシラバス上で「学生の学習成果(専門的学習成果と汎用的学習成果)」と「学習評価の方法(評価比率)」を明確化している。

学則第19条(単位認定)の規定通り、履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆答・口述・論文・実技・作品提出等で評価し、単位取得とGPA(グレード・ポイント・アベレージ)を学習成果のデータとして活用している。特に半期及び通年のGPA値を教育課程(学科)及び機関レベルでの学習成果と位置づけている。また、授業時間数の3分の2以上の出席を必要条件とし、100点満点で点数評価し、60点未満は不合格としている。また、不合格者には、担当教員の判断により再試験を実施している。

GPA値の活用については、カレッジライフ(冊子)に明記するとともに、新年度入学生を対象とした入学前教育説明会(例年12月中旬、本学にて実施)及び入学式後の総合オリエンテーションにおいて詳しく説明している。特に、機関レベルでのGPA値の活用については、カレッジライフの「GPAとその活用」で次のように明記している。

- ・ 前期試験終了時のGPA値が、1.0未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行う。また必要に応じて、教育研究支援課が協力し学習支援を

行う。

- ・ GPA 値 1.0 未満が 2 セメスター連続した学生には、アドバイザーとの協議の上、教務課が本人または、必要に応じて保証人(保護者等)と面接し、就学意志の確認を行う。就学意志のある場合には、アドバイザー及び教務課が履修計画を抜本的に見直すなど学習相談を行う。

学生に対しては、半期毎の成績通知書に GPA 値が記入されている。さらにアドバイザーとして担当している学生の履修・成績(特に、GPA 値の変動など)に関しては、Web ポータルサイトである UNIVERSAL PASSPORT (通称：ユニパ)より閲覧が可能である。その為、各教員はアドバイザーとして担当する学生の学習状況等を常に把握し、指導・助言を与える。なお、機関レベルでの GPA 値の活用として、1.0 未満の学生については、面接の後、その内容を教務課へ報告することになっている。また、アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票により科目担当教員と情報を共有し、学生に面談を行い指導している。

【課題】

いずれの学科においても、学生間の基礎学力に大きな差が認められる。今後は、特に進度の早い学生や優秀な学生に対して、学習上の配慮や学習支援を特別に行っていく必要があり、これが学生自身の学習への欲求を満足させるものと思われる。さらに、学習成果の獲得状況の量的・質的データが単位取得と GPA に限られているので、多様な観点からのデータの収集が必要であり、多様な学生の学力に応じた配慮・学習支援を行っていくことが今後の課題である。

(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【現状】

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援については学生部学生課が業務を担っている。学生課と学生委員会(各学科教員と学生部長、により構成)が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活上の規範の指導等、学生が 2 年間就学するための土台となる支援を実施している。

本学の学友会は、学生自治により活発に活動している。学友会は、年間行事としては、4 月:新入生歓迎会、下宿生の集い、5 月:前期学友会総会、10 月:京都文教体育祭、12 月:後期学友会総会、また、今年度は 12 月に学友会主催でミニ運動会が催され、短大 2 回生の 6 チーム計 152 名が参加した。2 月:リーダーシップトレーニングを行い、キャンパス内で活発に活動している。それ以外では、昨年に続き 11 月にテーブルマナー講習会を企画し、学生課引率のもと京都市内のホテルにおいて一日講習を開催した。

クラブ・同好会は、学友会傘下に置かれ、平成 29 年 4 月現在で、体育系クラブ 5 団体、文化系クラブ 4 団体、同好会 2 団体がある。なお各クラブ、同好会には、専任教職員から顧問 1 名を置き、円滑に運営されるように指導助言を行っている。また、京都文教大学との連携により、相互の団体に所属可能である。

学園行事としては、指月祭(学園祭)が 11 月に開催され、指月祭実行委員会が組織されている。短大指月祭実行委員会は学友会傘下に置かれ、京都文教大学の指月祭実行委員と共同で、指月祭を盛り上げるために日々活動している。

学生のキャンパス・アメニティに十分な配慮をしている。学生食堂は、恵光館に置かれ、厚生施設面積は1階 828 m²、2階 261 m²の計 1,089 m²を有する。座席数はそれぞれ 618 席、184 席および3階に 36 席の計 838 席が確保されている。また、学生の憩いの場として平成 23 年度に建設されたサロン・ド・パドマには、屋内に、食事、休憩、懇談に利用可能な 244 席が、外周のデッキテラスには 140 席が置かれている。サロン・ド・パドマには、移動式仮設ステージ、マルチスクリーン、自動販売機、電子レンジ等が設備されており、学生の自主的な活動にも利用されている。至道館 1 階には、コンビニエンスストアに隣接して食事、休憩、懇談に利用可能な 140 座席を置いている。売店は恵光館 2 階に設置し、文具等を販売している。その他のアメニティ環境として、恵光館 2 階テラス、恵光館ステージ前、日本庭園、ロータリー付近のベンチ等が用意されている。

宿舎が必要な学生の支援として、昭和 43 年 4 月竣工された短期大学月影寮が時代の流れで平成 6 年に閉寮し、現在は業務受託会社に外部委託して、宿舎斡旋業務を代行させている。

通学のための便宜としては、学事日程に対応させ、スクールバス(大型 4 台)を近鉄向島駅～大学間、8:10～21:15 の間、概ね 15 分間隔で運行して利便性を高めている。バイク通学(許可制)と自転車通学を認めており、キャンパス内に屋根付き駐輪場を、場所を分けて設置している。

学生の食生活については、朝食を抜いて午前授業に出席する学生が増えており、本学でも京都文教大学との共同企画により、一人暮らしの学生の生活と修学支援の一環として昨年度「100 円朝食サービス(400 円相当)」を試行した。平成 29 年度も継続実施し、週 2 回 100 円で和食もしくはパン食を提供している(差額 300 円は大学が補助)。

学生への経済的支援の制度として、日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金)以外に、本学独自の給付型奨学金を設けている。平成 28 年度より奨学金を『経済支援型』と『学業奨励型』に区分した。経済支援型奨学金として「天災、その他の災害による奨学金」「京都文教短期大学プラバー奨学金」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」を設けている。

「天災、その他の災害による奨学金」は、天災、その他の災害により経済的に修学困難と認められる者に給付され、金額と採用人数はその都度審議して決定される。

「京都文教短期大学プラバー奨学金」は、金額は 250,000 円を不測の事態による家計急変等で学費納入が困難となる学生に、採用数を原則 5 名以内(毎年度)として給付される。

「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」は、経済的な理由により修学が困難な者で、向学心旺盛な者に対して給付される。第 1 種奨学金と第 2 種奨学金に分かれ、第 1 種奨学金は一人当たり 250,000 円を上限とし、採用人数は 1,2 回生をあわせ 24 名以内とする。第 2 種奨学金は卒業が確実に見込まれながら経済的な理由により修学が困難な者かつ向学心旺盛な者(2 回生)に給付される。金額は 500,000 円を上限とし、採用人数は 8 名以内とする。なお、給付総額 1,000 万円以下ならば、採用人数は増やすことができる。奨学金制度の変更にともない、昨年度より学生への周知徹底を行った結果、応募が拡大し、総数 45 名が採用された。

また、学業奨励型奨学金の「月影奨学金」は、学科入学定員約 8%以内の採用人数のなかで、学科推薦により採用者を決定する。奨学金額は 150,000 円から 30,000 円の範囲で 4

段階に給付額を区分した。今年度は総数 31 名が採用された。

学生の健康保持増進を図るため、健康管理センターを設置している。開室時間は平日 8:30～18:00、健康管理センター長(教員)1 名、専任職員(看護師)2 名、アルバイト職員(看護師)1 名、合計 4 名のスタッフで運営している。定期健康診断は、学校保健法に基づき、全学年を対象として毎年春に実施している。定期健康診断の全項目を受診し、異常がなかった者に対して、証明書自動発行機による「健康診断証明書」の発行をしている。

メンタル面では、学生相談室を設置している。開室時間は 9:00～17:00、スタッフは受付 2 名、相談員(臨床心理士)5 名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について、どんな小さなことでも相談することができる。単発の相談あるいは継続的なカウンセリングも行っている。また、自分の性格や興味関心を知るために心理検査や箱庭体験、医師による精神・健康相談も、随時行っている。

本学では、アドバイザー制度を取り入れており、「建学の精神」に基づく教育目標を実現して、学生生活を充実させるために、各学科の教員が積極的に学生と関わり、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や生活、進路等の指導・助言を行うとともに、学生の意見や要望を聴取に努めている。学生課カウンターでは、課員が常時相談に応じており、学生の意見や要望を聴取している。

また、学生委員会では、学生支援についての学生の満足度を把握し、意見・要望を聴取するために、毎年度Ⅱ回生前学期オリエンテーション期間中に、「学生支援の満足度」アンケートを実施している。平成 28 年度は、従来の質問項目を吟味し、新たに学生生活実態についての調査項目を追加した。奨学金貸与と関連して学生の睡眠時間、学習時間、アルバイト時間等の学生生活時間を確認するなど、今後の学生支援施策検討の資料とした。調査結果は、学生(平成 29 年度Ⅱ回生在籍数 432 のうち有効回答数 369)の 85.4%が、本学での学生生活は「充実している」、「やや充実している」と回答し高い評価を得た。また、62.3%が本学の学生支援は「適切」、「おおむね適切」と回答し、34.7%が「どちらでもない」と回答した。調査結果はホームページで学生に公開している。また、各学科、部署は自由記述の意見・要望も含めた調査結果を確認し、適切な対応に努めている。

障がい者への支援体制としては、学生課と健康管理センターを窓口に全学(学科、部署)で対応している。身体上、困り事を抱える学生が学生生活を円滑に送るために、必要な学習上の支援や学内設備の改善などの相談に応じている。本学の障がい学生への支援体制は、平成 28 年 4 月に施行された障害者差別解消法にともない、教職員の意識啓発を高めるとともに、「合理的配慮」や「不当な差別取り扱い」等の考え方の浸透をはかり、支援体制の整備、構築に向けて検討を進めた。今年度より、障害学生支援委員会を立ち上げ、具体的な体制整備、取り組みの進め方について議論を重ねている。学内連携体制を充実させ、コンパクトで機能的なモデルの構築を目指す。

学生の社会的・教育実践活動を行う場として、学内に設置している子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、本学学生が地域の乳幼児親子とふれ合い、実践的に学びながら地域に根ざした子育て支援(地域貢献)を行う環境を整えている。また、地域の保育園や幼稚園、小学校、宇治市役所食堂等での食育活動などを行っている。今年度は、宇治市明るい選挙推進協議会より「選挙に関して大学生の意見を聞きたい」との依頼を受け、学生協力のもと 12 月学内にて開催が実現した。大学はこれらの地域連携による社会貢献

活動を積極的に支援し、評価している。

【課題】

今年度より「障害学生支援委員会」を立ち上げ、具体的な支援が動き始めたが、発達障害等のグレーゾーン対象者への支援に、やや困難さを感じている。引き続き、教職員や学生への意識啓発を高め、「合理的配慮」等の考え方の浸透をはかる体制整備が必要である。

(4)進路支援を行っている。

【現状】

進路・就職支援活動の効果的な推進に向けて、各学科に所属する教員と就職課員により就職委員会を定期的開催し、学生の進路・就職支援はもとより企業等進路・就職先の調査開拓、卒業後調査などを実施している。この就職委員会を通じて、教員と就職課が有機的な連携をはかり、学生への具体的な支援を展開し、極めて高い就職希望率と就職率を実現している。

一般的な進路及び就職支援は、就職課が担当している。就職課は、平成 29 年 4 月現在、就職課職員 5 名で組織し、各種進路・就職支援プログラムを実施して、ガイダンス終了後には、受講生よりアンケートでの感想や要望を求めている。この学生の感想や要望を可能な限りフィードバックして、ガイダンスや進路・就職、面接試験対策に活用し、学生目線に立った実践的な支援策を講じている。

具体的な進路・就職支援としては、「進路ガイダンスⅠ～Ⅲ」をはじめ、一般企業等希望者向けの「就職ガイダンスⅠ～Ⅴ、(OG 懇談会)」、「面接対策講座」、さらに幼稚園、保育所等希望者向けの「幼保就職ガイダンスⅠ～Ⅲ」、「幼稚園・保育所 OG 懇談会」、そして公務員希望者を対象にした「公務員ガイダンス」、「公務員試験対策講座」など各学科の人材育成及び学生個々のニーズに対応した支援事業を推進している。

求人、就職等の情報は、就職課より発信し、随時、運営会議、教授会等を通じて教職員が共有し、就職委員会において、求人、就職状況や各種調査内容を分析し、分析結果を各学科での、学生の進路・就職支援、そして教育及び学習支援にも資している。

平成 29 年度卒業生の就職状況については、

ライフデザイン学科で就職希望者 50 名に対して 49 名が就職し、就職率は 86.2%であった。その内訳は、事務職 28 名、販売職 10 名、サービス職 8 名、専門・技術・その他 2 名であり、高い就職率を実現するとともに上場企業にも多数就職している。

食物栄養学科は、就職希望者 114 名に対し 114 名が就職し、就職率は 100.0%であった。その内就職者の 63.2%、72 名が栄養士として就職した。一般企業にはライフデザイン学科同様に上場企業にも多数就職している。

幼児教育学科は、就職希望者 205 名に対し就職率 100%と全員が就職した。その内 33 名が幼稚園教諭、162 名が保育士（保育教諭を含む）として就職し、幼稚園教諭と保育士（保育教諭を含む）の比率は、各々 17%、83%であった。その結果、平成 29 年度卒業生の就職率は、99.7%と高い数値を示した。

編入学に関しては、指定校編入学(学長推薦が必要な場合)の掲示・募集及び選抜を教務課が担当し、一般編入学は、就職課が窓口となって支援している(平成 29 年度は 6 名が編入した)。また進学、留学については、就職課や所属学科の教員(アドバイザー)が支援を行っ

ている。

【課 題】

本学は、5年連続での99%台の高い就職率(平成25年度:99.2%、平成26年度:99.5%、平成27年度:99.7%、平成28年度:99.5%、平成29年度99.7%)を示している。今後もこの就職率を維持するべく、教職員が一丸となって努力し続けることが求められる。また、高い就職希望率及び就職率は、進路・就職支援が効果的に展開されている証とは云えるものの、就職環境や学生の資質の多様化に対応することを念頭に各支援プログラムの見直しも必要となっている。

平成 30 年度自己点検・評価委員会

安本 義正	(学 長/委員長)
森井 秀樹	(副学長/ALO)
森川 知史	(ライフデザイン学科長)
田中 恵子	(食物栄養学科長)
冨田 英子	(幼児教育学科長)
山下 篤央	(ライフデザイン学科主任)
久米 雅	(食物栄養学科主任)
張 貞京	(幼児教育学科主任)
本山 益子	(教務部長)
鳥丸 佐知子	(学生部長)
伏見 強	(図書館長)
仲宗根 充修	(実習指導室長)
森 美奈子	(地域連携室長)
福田 小百合	(教育研究活動委員長)
福田 純子	(教務課長)
出倉 由美子	(就職課長)
佐々江 久美子	(庶務課長)
秋尾 保子	(学長企画室課長)
大河内 良紀	(学長企画室係長)